



改正消費税

～ 税率アップ・軽減税率への実務対応～

いよいよ今年の10月1日より消費税の10%への引上げと軽減税率が導入されることになりました。対象品目は「飲食料品(酒類・外食を除く)」及び「新聞」とされますが、小売等直接業務に関わる業種だけでなく、ほぼすべての事業者が軽減税率への対応をする必要があります。

本セミナーでは、改正消費税について早期に課題を整理し解決に向けた“打ち手”を考えていただくためQ & A形式で解説いたします。

内容の一部

- 消費税率10%への改正のポイント
 - 10月施行の消費税の改正点、消費税の仕組み
 - 消費税軽減税率とは
 - 軽減税率制度の概要、導入スケジュール
 - 改正による企業の実務への影響
 - 簡易課税制度・免税点制度の見直し
- 他 多数解説!

日程 : 4/10(水)1回目 5/10(金)2回目
時間 : 14:00 ~ 16:00 (受付 13:30 ~)
(内容は同じの為、どちらか一方にご参加下さい)

場所 : **建設業協会佐賀 大会議室**

佐賀県佐賀市兵庫南二丁目13番5号
一般社団法人 建設業協会佐賀 2階

受講料 : 無料

定員 : 40名 (定員になり次第締め切ります)

講師 : 九州北部税理士会 佐賀支部 所属
えぐち税理士事務所
所長 税理士 江口 賢輔

お申込み後、受講票、地図等をお送りいたします。

参加者特典

本セミナーご参加者全員に特典を差し上げます。

特典 冊子『Q&A 改正消費税』をプレゼント!

お申込み

下記に必要事項を記入し、FAX:0952-97-8639 までお送りください。

参加希望日

平成 31 年 4 月 10 日(水)

平成 31 年 5 月 10 日(金)

法人名		代表者名		Ⓜ
フリガナ		フリガナ		
参加者名		参加者名		
住所	〒	電話	()	
E-MAIL	@	FAX	()	

問い合わせ先 : えぐち税理士事務所 〒849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南2-3-11-101

TEL:0952(97)8637(橋本)

URL:http://taxegc.jp/

E-mail:k-eguchi@tkcnf.or.jp